

IMOにおいて、IT技術を活用した船上及び陸上における航海情報の収集、統合、交換、表示及び分析により航行の安全性向上や陸上からの航行支援の効率化等を図ることを目的とした「e-navigation戦略実施計画」(平成26年)に基づき、以下の①～③の審議が開始

今次会合の主な審議内容

① 通信設備から得られた航海情報の表示に関するガイドライン策定

航海情報(自船と他船の位置・船速・針路, 気象, 航行水域の警報等)及び海図情報等の情報を統合航海システム^{注1)}に統一的に表示するための国際的なガイドラインの作成

② 統合航海システムの性能基準の改正

統合航海システムに今後追加される機能(情報表示等)の性能基準の作成

③ 船舶通報制度のガイドライン及び基準の改正

船舶通報の自動化等を船舶通報制度のガイドライン及び基準に反映



注1) 統合航海システム: 画面上に電子海図, 船舶自動識別装置 (AIS: Automatic Identification System), レーダー等の情報をはじめ, 船位, 方位, 船速などの航海情報を統合的に表示できるシステム。

今後の予定

次回会合では、これらの最終化に向けてコレスポন্デンスグループ(CG)^{注2)}を設置し、検討を行うことが合意

注2) コレスポন্デンスグループ: 会合と会合の間にメール等を利用して検討を行うグループ